

# 現代教育事情

16

## 学力テスト 今年も不参加

今年の全国一斉学力テストについて二つの記事を紹介します。

### 学力テスト今年も不参加 愛知・犬山市教委

昨年四月の全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)に国公立では唯一不参加だった愛知県の犬山市教育委員会は十九日、今年四月の学力テストについて不参加の方針を決めた。昨年は教育委員全員一致で不参加を決めたが、今年

投票形式で採決。三人が不参加、二人が参加で、不参加が決まった。ただ、田中市長は教育委員会で参加派を多数にするため、教育委員を二人増員する条例案の提案を示唆。条例案が可決され、市長が自分の意見に近い人物を教育委員に任命すれば、三月中に再度教育委員会を開き、多数決で参加を決めることも可能という(〇八年二月十九日・西日本新聞)

見井久教育長と丹羽俊夫教育委員長に対し、辞職を求めた。田中市長は、昨年四月の全国学力テストへの不参加を決めた教育委員会での審議が不十分だったとする同市監査結果についての責任を取るよう求めたが、二人はこれに応じなかった(〇八年一月二十六日 読売新聞)

説明責任  
犬山市教委は「犬山の子は犬山で育てる」として教育の地方自治と独立を目指した教育行政を進めています。犬山市教委編著で〇三年に『犬山発二十一世紀日

田中市長の言動への疑問  
教育論は、前掲書の「学びあいで育つ学力と評価」を読まれての言動なのでしょいか。犬山の教育の成果をどのようにとらえているのでしょうか。  
教育委員会の独立性。教育委員会は市長部局から独立した行政委員会です。行政委員会は独立性、専門性、中立性などをもつものです。『定例教育委員会にオブザーバーとして出席し、瀬見井久教育長と丹羽俊夫教育委員長に対し辞職を求めた』は信じがたいことです。そのような職務権限があると思われるのでしょうか。

は学力テスト参加を推進する田中志典市長が任命した委員らが「学力テストを実施している」文部科学省に反対しても無意味」などと参加を求めたため、記名

犬山市長 教育長らに辞職求める・学テ、会議で規則守らず 犬山市の田中志典市長は二十五日開かれた定例教育委員会にオブザーバーとして出席し、瀬

全国的な学力テストに参加しません。

監査結果報告で  
学力テスト不参加決定は、「事務局主導」で、「委員の自由な意見や討議・審議に

多くの市町村教委で委員会での議決をせずに全国一斉学力テストを実施しています。北九州・福岡両政令市でも正式議題として審議されていません。全国一斉学力テストはすべての児童・生徒・学校・教育委員会が文部科学省の指揮の下、受験産業の支援での大競争を招きます。いま、地方の責任が問われています。(教育アナリスト)

# 現代教育事情

17

## 道徳が要 学習指導

くでしよう。いずれも二  
年後「墨塗り」となり教え  
ることが禁じられました。  
国家が定めた愛国心等の  
道徳内容を各教科に入れる  
ことは、戦前のように学校  
教育を通じて国民を「教化」  
させる危険性を持ちます。

### 道徳教育推進教師を配置

戦前の配属将校の役割が  
担われ兼ねません。改定  
案では小学校五十三項目、  
中学校二十四項目の徳目を  
決めていきます。「道徳」の  
内容は国家や教科書が一律  
に定めるべきものではあり  
ません。日本は「愛国心」  
の名の下に国家と国民を誤  
らせた歴史を持っています。

「四十年ぶり授業増」  
「三・一四完全復活」「理数  
重視、台形の面積公式など  
復活」「ゆとり教育路線を  
転換」「主要教科の授業一  
割増」は二月十五日の学習  
指導要領改定案を報じた各  
紙の見出しです。

### 道徳教育を要に、全教科で

改定案は「学校における  
道徳教育は、道徳の時間を  
要として学校の教育活動全  
体を通じて行うものであり、  
道徳の時間はもとより、各  
教科、外国語活動、総合的  
な学習の時間及び特別活動  
のそれぞれの特質に応じて、  
児童の発達段階を考慮し

て、適切な指導を行わなけ  
ればならない」。さらに  
「日本人としての自覚を  
持つて国を愛し国家の発展  
に努めるとともに優れた伝  
統文化の継承と新しい文化  
の創造に貢献する」と愛国  
心を強調しています。言う  
までもなく「愛」は押し付  
けられるものではありません。  
年金の管理も十分に出  
来ない政府、七十五歳以上  
の高齢者を国民健康保険な  
どの保険から追い出す後期  
高齢者医療制度。いま「人  
間の尊厳」を大切にし  
「愛」の対象となる国づく  
りこそ大切ではないでしょ  
うか。戦前の「修身」は筆  
頭教科とされてきました。

すべての教科に「忠君愛  
国」が貫かれていました。  
英語で愛国心教育  
一九四四年刊行の準国定  
教科書「英語2」より紹介  
します。〔中学校用〕

My parents always say that all Japanese  
boys are to become Brave and strong  
soldiers in future.  
So I will try to do my best to train myself  
through military training.

（両親はいつも、日本男  
児は将来みな勇敢で強い兵  
士になれと言います。それ  
で、僕は軍事教練を通じて  
精一杯、自分を鍛錬したい  
と思えます。）さらに  
「Our principal told us  
that we should think of  
our soldiers and sailors  
at the front and do our  
best.」（校長先生は僕ら  
に、戦場にいる陸海軍兵士  
のことを思い、全力を尽く  
すよう訓示されました。）  
〔高等女学校用〕では次の  
内容の英文もあります。  
（わが国日本はアジアにあ  
り、世界で最も強い国であ  
ります。日本語は大東亜共  
栄圏ですます使われてい

改定案は「道徳教育推進  
教師を中心に全教師が協力  
して道徳教育を展開する」  
としています。「同和教育  
をすべての教科で取り組  
む」と強調されてきました。  
同和教育推進教員制度はあ  
りません。今度は道徳教育  
推進教師として装いも新た  
に内心にかかわることにな  
ります。推進教員でなく推  
進教師としたのは「教師の  
説明に『宗教上の教化をつ  
かさざる人』（広辞苑）と  
あるからでしょうか。

九条の会アピールに「こ  
の国の主権者である国民一  
人ひとりが、九条を持つ日  
本国憲法を、自分のものと  
して選び直し、日々行使し  
ていくことが必要です。そ  
れは、国の未来の在り方に  
対する、主権者の責任で  
す」とあります。これは、  
今回の改定案への対応にお  
いても問われているのでは  
ないでしょうか。

（教育アナリスト）

# 現代教育事情

18 P T A 廃止

りが求められています。

## 文科省は

P T Aを文部科学省が動かすことはできません。改定された教育基本法の下で政府や自治体の財政的裏づけのある団体を作ることになりました。それは「全国に二千五百校区（※三年間継続）学校と地域との連携体制を強化するため、学校支援地域本部（仮称）を設置し、学校支援ボランティアが支援する事業（学習、支援活動、部活動指導、環境整備、登下校安全確保、学校・地域との合同行事の開催）を実施する」「学校支援地域本部（仮称）には、学校長、教職員、P T A関係者、公民館館長、自治会等関係者で構成する地域教育協議会を置き、人材バンクの作成、学校支援事業の企画立案をする」とともに、地域コーディネーターが学校と学校支援ボランティアのコーディネートを行う。これは教育の地方自治の破壊です。学校の管理運営権を侵害する危険性を持つものです。・・・この改革では学校は崩壊します。

## 現場の声は

和田中学校に関する報道では現場教師の確信に満ちた声の紹介はありません。自由にもが言える職場となっているか危惧します。学力テスト不参加を決めた犬山市の『自ら学ぶ力を育む教育文化の創造』（黎明書房）からは数十人の現場教師の知恵と力を読み取れますが和田中学校の報道から及び取ることではできません。

PTAは国際社会で 父母と教師の会です。子どもの成長のために父母と教師が対等平等の立場で知恵と力を寄せ合う自主的な団体です。近年諸外国の学校父母会議や学校協議会などのかかわりで、子ども善の権利条約の「子どもの最善の利益」「子どもの意見表明権」などの理解の深ま

東京都杉並区立和田中学校で進学塾の講師による夜間授業「夜スベ」については、本稿十五回で書きました。

## 今度はP T Aの廃止です



の発案を形に」の見出しで取組みを紹介しています。和田中学校・地域本部は正・副事務局長と実行委員八人のもとに「P T A（四月からの予定）」「校舎内外の安全管理」「英検を目指す英語コース」「月水金土の進学塾「夜スベ」「補習を手助けする土曜寺子屋（学生ボランティア）」「放課後、図書室での居場所作り」「芝生・花壇の手入れ」（〇八年三月現在）を仕事とすると図式化して説明しています。

などを伝えています。生徒の出費は年間五千円。「ドテラ、英語コース、夜スベ。全校生徒の半数以上が参加する」「スタッフは卒業生の母親や地域の中高年ら計約三十人」「校長は方向性を示す。あとはみんなで試行錯誤しながらやってきました・・・」と、役員の声。「先生が若くて質問しやすい。苦手な分野の克服に使っている」と生徒の声も紹介している。

## 毎日新聞は「がっこう探検隊」で「地域の力 生徒育てる」

和田中学校・地域本部「夜スベやドテラ

さらに「ドテラ」（土曜寺子屋）の教員志望の学生ボランティア・塾指導者・

大学教員の学習指導の様子

後四時の図書室の様子も伝えられています。広告記事といっても過言ではありません。現在の藤原校長はリクルートの部長などをへて

（教育アナリスト）

# 現代教育事情

19

## PTAは必要です

週刊誌『女性自身』(四月十五日号)が、「お母さん、PTAって必要ですか?」《PTA:東京・杉並の和田中が廃止》《PTA協議会を脱退》と報じました。

記事では百人のお母さんのアンケート結果を示しています。PTA必要が二三%、必要ない三三%、どちらともいえない四五%として、必要派はわずかに二三%と強調しています。どちらともいえない四五%は無視されています。PTA役員を務めたことがあると回答した理由で「自ら率先して」二六・四%は希望の持てる数字です。



### リクルート/地域本部

和田中学校の藤原前校長

はリクルートの部長などを歴任し〇二年杉並区教育委員会・教育改革担当職、〇三年四月、和田中学校校長に。任期はこの三月まで。四月からは任期三年で(俤)リクルート出身のキャリア教育事業の経営者が就きました。杉並区は、学校選択制が導入され、学区制は廃止されています。三〇四校から学校を「選べる」ようになっていきます。和田中も本来の学区から通学する生徒はおよそ三分の一程度だということですが、学校を支える地域は壊されています。校舎を使つての学習塾「夜スベ」は学校支援地域本部

主催。続いてPTA廃止です。この地域本部には「文科省生涯政策局」に出向している帯広市職員もメンバーになっています。地域本部が文科省と結びつき、さらに地方に展開できる準備が進められていることがうかがわれます。

### ニュートン えっ!

慣性の法則はニュートンの運動の法則の一つで「外から力が作用しなければ、物体は静止したままか、等速直線運動をする」というものです。和田中の当時校長の藤原氏は三月二十二日

「慣性の法則から抜けられないPTAのみなさんへ、和田中より愛を込めて」と題する一文をホームページに掲示しました。これは「硬直した発想しかできないPTA」のみなさんといっているに等しい内容です。父母・教師をどのように認識しているかを示す表現です。見下した表現ではないでしょうか。「和田中より愛を込めて」愛の表現者は校長?対象は誰でしょうか。思い上がりとの印象を私は禁じ得ません。「全国のPTAのみなさんが泣いて喜ぶ大改革。和田中五年目にして改革の最終章は、誰もできなかったPTA組織のスリム化だ。」まず、この四月からPTA組織を「地域本部(保護者のOB・OGと地域ボランティアでつくる任意団体で学校内に拠点がある)」に編入。PTA会長はおかず、「P協」からも脱退。これを機会に、PTAの仕事について大幅な見直しを図る。余計な事務負担や必要のないイベントへの参加を軽減し、子どもに向き合う仕事に集中してもらおうのだ。名付けて『地域本部・現役保護者部会』。

### 学級PTAが基本

子育ての困難が増す今日、我子への思いが強いからこそ、教育で力を合わせることもできます。学級PTAの実践の積み上げにしっかりと学ぶ時とします。また戦前の在郷軍人の支配下にあった学校後援会の反省に立ちPTAが受け入れられていった教訓も大切にしたいものです。PTAは必要です。

(教育アナリスト)

# 現代教育事情

20

## 請願書は 何処に

局は考える会に「教育委員会に対して請願はできない」と答え、この請願は葬られました。今回は受け取り、完全無視です。主権者は国民です。

明を聴取することができる。(陳情)  
第六条 陳情書その他のもので内容が請願に適合するものは、請願書と同様に処理することができる。

### 県教委に請願

三月二十八日、県同教・小西裁判原告団、県同教裁判を支援する福岡県の会、福岡県地域人権運動連合会は合同で「福岡高裁判決を真摯にうけとめ、上告をせ

①県教委はこの高裁判決を真摯にうけとめ、上告をしないこと。上告は信用失墜行為を重ね県教委の県民からの信頼を損なうものである。

②部落解放同盟(解同)及び県同教との関係(解同)と県立学校教職員との協議会(など)を教育行政の中立・公平の立場から厳しく清算し、「同和」教育行政を速やかに終結させること。

③県教委は、二〇〇〇年以来、九年間にわたって争われてきた県同教違法派遣裁判及び本件裁判の判決の趣旨を尊重するとともに、学校教育の充実及び子どもた

ちの育成のために真摯に学研に努める教諭等の自主的研修権を保障すること。  
④教育と社会運動及び政治運動を明確に区別する。この立場にたち解放教育としての狭山学習にかかわる一切のことを止めること。

### 主権者の声を大事にせよ

「請願書提出にあたっての申し入れ書」も出しました。それは日本国憲法・請願法にもとづく提出であることを強調し、次の四点の申し入れをしました。

①教育委員会会議の正式議題として当該請願書を審議してください。

②内容の重要性に鑑み臨時の教育委員会会議を開催してください。

③請願の取扱及び決定事項については説明責任を果たしてください。

④教育委員会会議で請願者の請願趣旨説明の時間をとってください。

回答はなく四月七日県教委は上告しました。四月九日に開かれた教育委員会会議には県同教裁判についての報告すらありませんでした。〇四年十二月「田川の高校再編問題を考える会」が岡本博史県教育委員長に「田川地区県立高校の再編関連での教育条件の充実を求める請願」で県教委事務

### 請願権 明記事例

多摩市教育委員会請願処理規則(請願書の処理)  
第三条 教育長は、前条の規定により、原則として教育委員会の会議の開会日の前三日(略)の正午までに受理した請願書は、当該教育委員会の会議に付議しなければならない。

第四条 教育委員会は、請願を審議し、その結果を教育長を経て請願者に通知する。

(説明の徴取)  
第五条 教育委員会は、必要があると認めるときは、請願者の出席をもとめて説

問われるのは民主主義  
児童生徒の模範となる教育委員会会議ではありません。県教委に教師・児童生徒に「人権」「規範意識」を語る資格はあるのでしうか。(教育アナリスト)

ました。この高裁判決は「同和出張年二百日は違法。福岡県知事は元教諭給与など三百二十万円の返還を求めなさい」と言うものです。(詳しくは本紙四月一日付)

請願項目及びその理由